

あぐりめ〜る新川

第 49 号(平成 22 年 12 月発行)
富山県新川農林振興センター
〒938-0801 黒部市荻生 3200
(TEL) 担い手支援課 (0765) 52-0268
(0765) 52-5192
農業普及課 (0765) 52-0094
(0765) 52-0945
(FAX) (0765) 52-3115

地域農業を担う人材育成活動の紹介

『栽培管理研修会』

～青年農業者が水田の土壌診断方法を学ぶ～



『経営管理研修』

～営農組織の経理担当者がパソコンによる農業簿記記帳方法を学ぶ～



『地産地消研修会』

～インショップ・直売生産者が安全・安心な農産物等について学ぶ～



『リンゴの収穫体験』

～小学生を対象として地域農産物への理解を深める～



米づくりの反省と次年度対策

1 22年産コシヒカリの1等比率

登熟期間の記録的な猛暑の影響により、新川地域における22年産コシヒカリの1等比率は、10月末現在で表1のとおりと、大変残念な結果となりました（富山農政事務所資料より）。

格下げ理由の大半は、基白、乳白、心白等の白未熟粒の混入によるものとなっています。

こうした中で、黒部市は1等比率が80%近くと高くなったものの、魚津市が60%強、入善町や朝日町は30%前後と地域差が見られることも本年の特徴です。

表1 コシヒカリ検査成績（10月末現在）

| 市町名 | 1等比率 |
|------------|-------|
| 朝日町 | 23.2% |
| 入善町 | 32.5% |
| 黒部市（旧宇奈月町） | 73.3% |
| 黒部市（旧黒部市） | 79.5% |
| 魚津市 | 60.4% |
| 県平均 | 57.4% |

2 品質低下の要因

(1) 初期茎数不足が1穂粒数の増加を誘引

－初期茎数不足による穂数の減少－

5月中下旬の低温等で早期に茎数が確保できず、この遅れが回復されないまま6月以降も茎数は少なく推移し、結果的に穂数不足となりました（表2、図1）。

－1穂粒数増加の要因－

早期に茎数が確保できなかったことから中干しの開始が遅れるとともに、その後の梅雨入りにより十分な中干しを行うことができませんでした。

このため、1穂粒数が決まる7月上～中旬にかけて葉色の低下が緩慢で、1穂粒数の増加につながったものと考えています。この傾向は、朝日町や入善町、魚津市で顕著な結果となっています（図1）。

－2次枝梗粒の増加による乳白粒の発生－

1穂粒数が多くなると、2次枝梗粒が増加する傾向にあり、1次枝梗粒と2次枝梗粒の品質を比較すると、2次枝梗粒において乳白粒の発生が極めて多くなる傾向にあります（図2）。

粒数についてみると、朝日町や入善町、魚津市は1穂粒数が多い傾向にあり、一方、黒部市では比較的適正な1穂粒数にとどまったことが品質に大きく影響したものと推察しています（図1）。

表2 m²当たり初期茎数の推移

| 年度 | 市町 | 5/25 | 6/1 |
|------|-----|------|-------|
| H22 | 朝日町 | 69.9 | 74.7 |
| | 入善町 | 73.0 | 81.9 |
| | 黒部市 | 76.4 | 87.3 |
| | 魚津市 | 68.4 | 75.2 |
| 管内平均 | | 71.9 | 79.8 |
| 近年 | | 94.6 | 164.0 |

近年：H16～H21の平均

図1 各地域別の収量構成要素

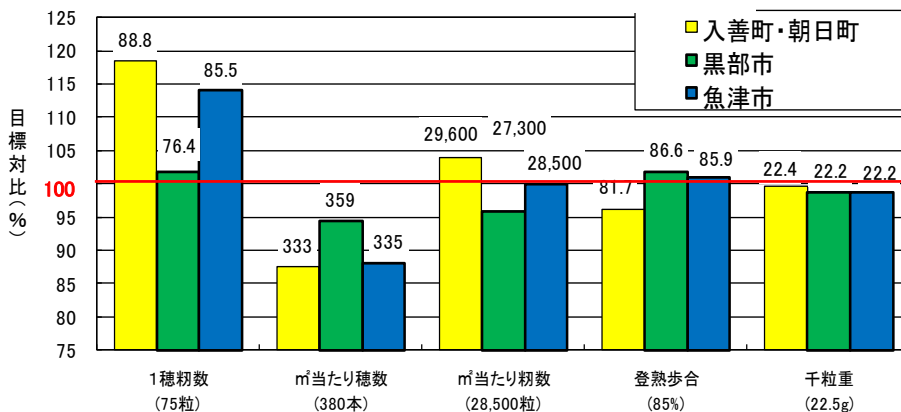
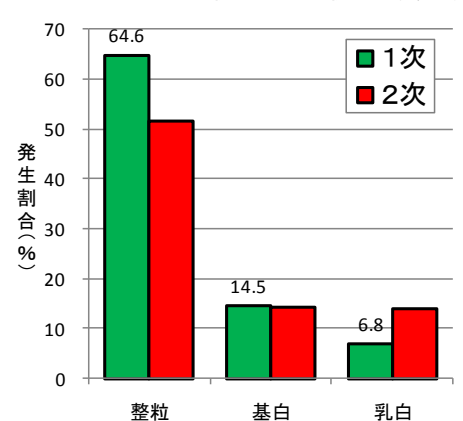


図2 1次枝梗と2次枝梗の品質比較



(2) 登熟期の高温が品質低下を助長

出穂期は、管内平均で8月6日頃とほぼ近年並みとなり、高温登熟を避けるための田植え時期の繰下げ効果が期待されたところです。

しかしながら、出穂後20日間の平均気温は過去最高を記録し、白未熟粒の発生に影響を及ぼすと言われる平均気温27℃を大幅に上回るとともに、登熟の終期に当たる出穂後21～30日間はさらに高い気温で推移しました。

特に、朝日町泊データでは、県内で最も高い平均気温を観測するとともに日温較差も小さくなっており、1穂粒数が多かったことと相まって品質低下に拍車をかけたものと推察しています(表3)。

表3 コシヒカリ登熟期間の平均気温(℃)

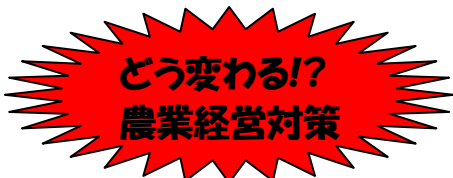
| 観測地点 | 出穂後日数 | | | |
|------|-------|-------|-------|-------|
| | 1～10 | 11～20 | 21～30 | 31～40 |
| 泊 | 28.2 | 28.9 | 29.2 | 25.9 |
| 魚津 | 27.2 | 27.6 | 27.9 | 25.1 |
| 富山 | 28.9 | 29.1 | 29.2 | 26.3 |
| 秋ヶ島 | 28.5 | 28.8 | 29.1 | 26.0 |
| 伏木 | 28.2 | 28.8 | 29.1 | 26.0 |
| 砺波 | 27.5 | 27.9 | 28.2 | 25.1 |
| 南砺高宮 | 27.2 | 27.4 | 27.3 | 24.8 |
| 県平均 | 27.8 | 28.2 | 28.4 | 25.5 |

※出穂期は8月6日とした。

3 次年度に向けた対策

| ポイント | 具体的な技術対策 |
|---------------------------------|--|
| ①高温に負けない土づくり (腐植含量の向上、根圏の拡大) | <ul style="list-style-type: none"> ・堆肥等の有機物やケイ酸質資材の施用 ・プラウや深耕ロータリによる作土深(15cm以上)の確保 |
| ②高温登熟の回避 | <ul style="list-style-type: none"> ・5月15日を中心とした田植えの実施 |
| ③早期の目標茎数の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・60～70株植えを基本(疎植防止) ・植付け深さ:3cm(深植え防止) ・田植え後の浅水管理の徹底 |
| ④適正な1穂粒数への誘導 | <ul style="list-style-type: none"> ・7.5～8葉期(6月8～10日頃)に中干しを開始 |
| ⑤登熟の向上とカドミウム吸収抑制 | <ul style="list-style-type: none"> ・出穂後20日間の湛水管理の徹底 |

平成 23 年度から
 農業者戸別所得補償制度が本格実施されます



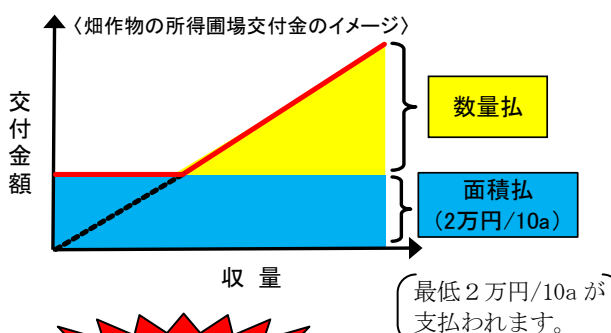
制度の概要

- 制度趣旨 販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付
- 対象作物 米、麦、大豆、飼料作物、米粉用・飼料用米、WCS用稲、加工用米、地域特産物など
- 交付対象 対象作物の生産数量目標に従って販売目的で生産（耕作）する販売農家・集落営農

畑作物の所得補償交付金

| 対象作物 | 交付金額 |
|------|---|
| 大豆 | 2万円/10aまたは11,430円/60kg(*) による数量払の高い方 |
| 六条大麦 | 2万円/10aまたは5,510円/50kg(*) による数量払の高い方 |

* 数量払の平均単価



【品質加算】

数量払の交付単価は品質に応じて増減します

| 品質区分(等級) | 1等 | 2等 | 3等 |
|----------|---------|---------|---------|
| 一般大豆 | 12,290円 | 11,600円 | 10,920円 |
| 特定加工用大豆 | 10,240円 | | |

平均単価: 11,430円

六条大麦 (50kg当たり)

| 等級/ランク | A | B | C | D |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| 1等 | 5,880円 | 5,460円 | 5,330円 | 5,280円 |
| 2等 | 4,850円 | 4,430円 | 4,310円 | 4,260円 |

平均単価: 5,510円

**ここが変わる!
~大豆の場合~**

現行対策（水田経営所得安定対策）に比べ、
 収量の差が交付金額に大きく影響します

**収量向上が
より重要!**

単収200kgと150kgの場合の10アール当たり交付金額の比較

| | 【現行の制度】① 水田経営所得安定対策 | 【新しい制度】② 畑作物の所得補償交付金 | 差額 ②-① |
|------------------|------------------------|-------------------------|---------------|
| 単収200kg/10aの場合 A | 23,880円/10a (*1) | 34,133円/10a (*3) | + 10,253円/10a |
| 単収150kg/10aの場合 B | 22,320円/10a (*2) | 25,600円/10a (*4) | + 3,280円/10a |
| 差額 A-B | 1,560円/10a | 8,533円/10a | + 6,973円/10a |

特定加工用大豆の数量単価で計算した。

(*1) 200kg/10a × 1,872円/60kg + 17,640円/10a

(*2) 150kg/10a × 1,872円/60kg + 17,640円/10a

(*3) 200kg/10a × 10,240円/60kg

(*4) 150kg/10a × 10,240円/60kg

水田活用の所得補償交付金

【戦略作物】

| 対象作物 | 交付単価 |
|----------------|-----------|
| 麦、大豆、飼料作物 | 3.5万円/10a |
| 米粉用・飼料用米、WCS用稲 | 8.0万円/10a |
| そば、なたね、加工用米 | 2.0万円/10a |

【二毛作助成】 1. 5万円/10a

【耕畜連携助成】 1. 3万円/10a

【産地資金】 麦・大豆等の戦略作物の生産性向上や
 地域特産物の振興等の取組を支援

米に対する助成

【米の所得補償交付金】 1. 5万円/10a

【米価変動補てん交付金】 当年産の販売価格が標準的な販売価格を下回った場合、その差額を補てん

* この内容は、国における平成23年度予算概算要求段階のものであり、決定したものではありません。

米価下落等に伴う経営改善対策について

米の概算金が下落したことに加え、特に本年は猛暑などによる品質低下も重なり、農業収入の大幅な減少が予想され、年内の資金繰りへの影響が懸念されます。

今後の経営安定化に向けて運転資金に制度資金等の活用を考えておられる方は、下表を参考とし、詳細については新川農林振興センター経営支援班又は最寄りの農協等へお問い合わせください。

【経営安定に利用可能な制度資金】

| 資金名 | 公庫資金 | | 国制度資金 | 県単制度資金 |
|--------------------------|--|---|---|-------------------------------|
| | スーパーL資金 (長期運転資金) | 農林漁業セーフティネット資金 (災害等運転資金) | スーパーS資金 (短期運転資金) | 農業経営安定資金 (長期運転資金) |
| 融資対象者 | 認定農業者 | 一定水準以上の 農業者等 (※) | 認定農業者 | 一定水準以上の 農業者等 (※) |
| 貸付利率 (H22.12.1 現在) | 償還期間によって、 0.55～1.30% | 償還期間によって、 0.55～0.75% | 1.50% (JAバンク利子助成 後1.00%) | 1.30% |
| 償還(据置) 期間 | 5(10)年以内 ※農地取得等を含めた 最長期間のため融資機 関にご相談ください。 | 10(3)年以内 | 1年以内 | 7(2)年以内 |
| 限度額 (個人) (法人) | 1億5千万円 5億円 | 一般：300万円 特認：年間経営費の 12分の3以内 | 500万円 2,000万円 ※畜産・施設園芸は 4倍まで極度額設定 可能 | 一般：1,000万円 特認：2万円 |
| 融資率 | 100% | — | 極度額設定 | 100% |
| 融資機関 | (株)日本政策金融公庫 | (株)日本政策金融公庫 | 農協 | 農協 |
| 基金協会 債務保証 | — | — | 保証可 (保証料率0.50%) | 保証可 (保証料率0.50%) |
| 備考 | ・借入額が500万円を 超える場合、貸付実行 から5年間に限り実質 無利子。 (国庫補助残融資、負 債整理は除く) | ・公庫富山支店に相談窓 口を設置 (TEL:0120-959-043) | ・H22.4～H25.3まで の平均貸付残高100 万円超の借入に対 し、JAバンクから利 子助成あり(最大 1%) | ・他の制度資金の対 象にならない場合 に限る。 |

※一定水準以上の農業者等：認定農業者、認定就農者、特定農業団体、主業農業者（農業所得が総所得の過半を占めるもの、又は粗収益が200万円（法人は1,000万円）以上であるもの）など。

注1）上記以外の農協関係資金については、最寄りの農協等にお問い合わせください。

注2）審査の結果よりご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

みな穂農協における「さといも」産地づくりの取り組みについて

県では新たに野菜等の大規模産地化を目指した「1億円産地づくり支援事業」に取り組み、品目選定や販売戦略の作成支援や、営農指導員の指導力向上支援を行っています。

みな穂農協では、従来より主穀作農家に対して生産振興をしていた「さといも」を戦略品目に位置づけ、一大産地化に向けた取り組みを行っています。

1 産地の概要

平成20年に農協が種芋の無償配布を行い、17経営体1.9haで「さといも」の栽培がスタートしました。21年2月に「みな穂さといも出荷組合」が設立し、今年度は3.9haにまで栽培面積が拡大し、今後20ha、300tを目標に取り組むこととしています。

2 産地拡大に向けた取り組み

(1) 省力機械実演会の開催

省力機械の導入を推進するため、5月には畝立て同時マルチ機、移植機の実演会を実施し、11月には掘り取り機の実演会を開催しました。

(2) 実証圃の設置・栽培管理の実践

営農指導員を中心に実証圃を設置し、施肥方法や栽植密度等の栽培試験や生育調査等を行うとともに、定植、除草、収穫等の管理作業を実践しました。また、収穫した「さといも」は次年度の種芋用として、適正な貯蔵方法等を研究することとしています。

(3) 出荷体制の整備

今後、栽培面積が拡大し出荷量も増えることから、新たに大型の選別機・毛羽取り機が導入され、大幅に選別作業の精度向上と効率化が進んでいきます。

(4) 出荷箱の改善

富山市場と協議した結果、A品の2L・L規格の出荷箱を10kgから5kgに変更することとなりました。このことにより、価格の高い高級品を少量から購入することができ、小売店等の需要増加が期待されます。

(5) 先進地視察

10月には「さといも」の先進産地である新潟県五泉市へ視察研修を行いました。栽培面積95ha、販売金額3億円の大規模な産地で、栽培方法・省力機械の導入・選別方法等産地拡大に向けて多くの情報を得ることができました。



移植機の実演



種芋の調整作業



大型選別機の導入



五泉市の選果機

3 次年度以降の取り組み

さらなる面積拡大のため、次年度は出荷組合として移植機や掘り取り機等の省力機械を導入することを計画しています。また、市場の要望に応えるためには、冬期間の貯蔵出荷が必要となるため、将来的には貯蔵庫の整備も必要と考えています。

農林振興センターでは、今後とも関係機関と緊密な連携により、「さといも」の大規模産地育成に取り組むこととしています。